

今年度登録終了 最終未番号は二千八百九十三番でした

全々の新規登録は八百六十一人、五年連続は四百二十二人

今年度の高齢者清掃への登録は、4月22日で終わりました。その結果、すでに知っているように、昨年の登録者数を若干上回り、二千八百九十三人となりました。

切り替えが終わった後の、新規の登録者は、千七百六十一番からで、未番まで千百三十二人いることになりましたが、まったくの新規登録者は八百六十一人です。昨年登録していたが、指定された日に切り替えることができないで、新規登録が始まったから登録した人や、過去に登録したことのある人が二百七十一人ということになります。

下の表のうち、左は連続して登録している人を現わしたものです。釜ヶ崎支援機構がこの事業に関わり始めて五回目の登録ですが、五年連続で登録している人が、四百二十二人いることがわかります。連続別で最も多いのは、昨年と今年の二年連続で、五百四十三人です。

登録回数別の表で一回目と五回目は、登録パターン別の表の、新規登録と五年連続と同じ人数ですが、あとは異なった人数になっています。去年一回休んで今年の登録で四回目、とか、二回休んで三回目という人がいるからです。9年に一回登録していた人が、三年飛ばして今年二回目の登録という人も、五人います。

最終の4月22日に登録した人も、5月1日

メンバーには輪番がまわるので、今年度登録者全員が一巡することになります。

例年、新規登録の人の番号になると、不慣れなせいか、番号の飛びが多くなります。登録カードの裏面に、翌日の紹介番号を知らせてくれる電話番号が書かれています。こまめに確認して、就労の機会を飛ばさないよう気を付けましょう。白手帳を持っている人は、朝、受付の時に出すようにしてください。

登録パターン別

5年連続	423人	14.6%
4年連続	446人	15.4%
3年連続	486人	16.8%
2年連続	543人	18.8%
新規登録	861人	29.8%
小計	2,759人	95.4%
その他	134人	4.6%
合計	2,893人	100.0%

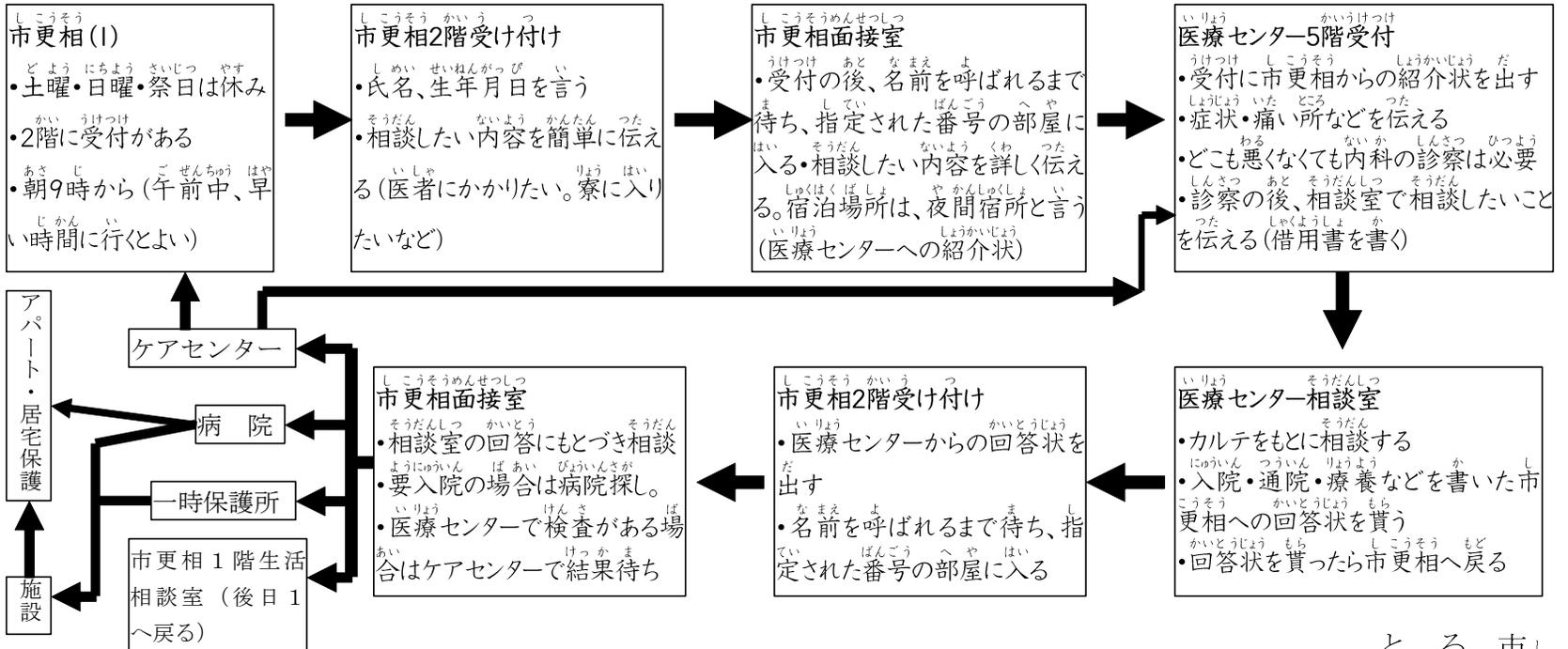
登録回数別

1回目	861人	29.8%
2回目	588人	20.3%
3回目	528人	18.3%
4回目	493人	17.0%
5回目	423人	14.6%
	2,893人	100.0%

福祉制度を活用しよう！ 65歳以上は生活保護に！ 相談は福祉部門へ

釜ヶ崎支援機構には「福祉部門」があります。医療相談・年金の相談・住民票や戸籍に関する相談・生活保護申請その他。本当に役に立つかどうかは、相談してから判断して下さい。特に、65歳以上の仲間は、生活保護(居宅保護)にかかることができます。敷金のいらないアパートを紹介し、その日から入居、保護申請をすれば、その日に1万円福祉事務所が貸してくれます。無一文でも、アパート生活に移行することができます。住民票がどこにあるかは、当面関係ありません。輪番就労ではメシを食って行くことはできません。速やかに、福祉自立に移行しましょう。そして、輪番就労から卒業を。

おおさかしりつこうせいそうだんしよ しこうそう りようしかた 大阪市立更生相談所(市更相)の利用の仕方。



野宿生活者だけが販売できる雑誌「ビッグイシュー関西」の発行準備が進んでいます。野宿生活者だけが販売することができている雑誌「ビッグイシュー関西」というのは、そもそもイギリスで発行されている雑誌の名前で、今では世界各地で同じ名前の雑誌が発行されています。共通点は、野宿生活者が路上で販売し、売り上げが野宿生活者の収入となっていることです。

「ビッグイシュー関西」の計画では、定価二百円で販売、80円が雑誌の制作費、百二十円が販売した人の収入となります。月二回の発行が当面の計画で、各号二百部売れば、一号当り二万四千円で月二回ですから一ヶ月では四万八千円となります。勿論、頑張れば売れば収入は増えます。問題は、どこで売るかです。どこがもっとも売りやすいか？

野宿生活者だけが販売できる雑誌

『ビッグイシュー関西』

あなたならどこで売る？

市更相は霞町交差点(地下鉄動物園前駅とJR新今宮駅の交点)を南に下ったところにあります。あくまでもこの地区の相談窓口です。野宿場所が天王寺や扇町だと、区役所に行きなさいと言われます。念のため注意。一晩地区内野宿でも可。

販売場所の候補地を教えてください

「ビッグイシュー関西」は読者対象の大きな部分を、若者としています。若者が集まる所、通行する所が、販売するのに向いた所ということになるかも知れません。

もしあなたが販売するとしたら、どこで売りたいか、どこならよく売れると思うか。これから販売場所を決める所です。教えてください。NPO釜ヶ崎事務所まで。できたら地図を添えて。よろしく！

健康」と「仕事」と「収入」の関係は「筋縄では……

気温が上がり、湿気が高くなるー倒れる仲間も増えてくる？

血圧計を設置して、「血圧計友の会」ともいうべき現象が見受けられるようになった。計る人は頻繁に計る。健康管理に意識がむくということはいいことではあるが、血圧が明確になって困惑する事態もでてきた。

設置している血圧計は、元々少し高めに出るようなのだが、それを割り引いても高すぎる人が、数字で具体的に把握されるようになった。たとえば、血圧には上と下があるが、下が115以上の人がいる。

産業医といわれる人達が読む雑誌に掲載されている「就労管理基準」によれば、他に病気(臓器障害)がなければ、「定時勤務・中労働作業以下、または普通勤務・軽労働作業」に従事させることができるということになっている。

「臓器障害」というのは、「心不全・虚血性心疾患・脳血管障害・腎症・網膜症」を指すらしく、「障害度」が設けられており、下が115以上で臓器障

害度2であると「休業」ということになる。障害度3では、「休業(入院)」。

血圧は血圧計でわかるが、「臓器障害度」はわからない。血圧が高いと、血管が破裂しやすい。身体はどこでそれが起こるかわからない。血圧の高い人は、継続的に医者に診てもらわなければならない。

輪番就労は、仕事をしてもらって賃金を支払う制度だ。軽作業が中心だが、炎天下の屋外労働となると、かなりきつい。仕事には一日ごとの区切りとか予定がつきもので、一番体調の悪い人を基準に作業を進めると言うことは、できにくい。

血圧が極端に高く、臓器障害のある人が安心して「休業」できる仕組みが、今の釜ヶ崎に充分あるかという点、はつきり「ある」とはいえない。

輪番就労が、野宿を余儀なくされている仲間に、限られたものであれば収入を得る機会を提供するという側面を持つものである以上、体調不良をもつて「あんたは雇えない」ということはしにくい。

しかし、「休業」相当の人に無前提で働いてもらうこともまた、適当ではない。医療センターで診てもらい、福祉部門と相談して、「休業」の道を求める努力をしてもらう必要がある。それでお、働かなければならぬ場合は、スタッフに申し出てほしい。そうでないと、体調に配慮することができないから。「健康」管理は、仲間をはじめだすためにあるのではない。が、就労がすべてではない。

SARS(サーズ)が少しだけ身近な問題になった?

すこ みぞか もんだい

中国を中心として問題となっている病
気、重症急性呼吸器症候群(SARS)
は、日本国内では関係ない話とおもっていたら、急に身近な話題となりました。
関西を観光旅行していた台湾人医師が、5月9日に日本国内で発症していたことが帰国後明らかになったからです。

「都ホテル」「大阪城」となれば、生活圏内。もつとも、都ホテルといっても、天王寺駅や近鉄阿倍野駅の東にある都ホテルではなく上本町のものだということ、ちよつと離れた感じがしました。天王寺駅の都ホテルだったら、天王寺公園や動物園を散策したかも知れず、野宿を余儀なくされている仲間も感染する可能性があつたことになります。

大阪城では30分くらいしかいなかったよ
うですから、咳やくしゃみによって飛び散った唾液が、野宿を余儀なくされている仲間に付着したという可能性は極めて低そうです。

SARSの潜伏期間は2〜7日間と考えられていますが。最大で1日間発症しなければ大丈夫とされているようです。

発症した医師が日本を離れたのが5月13日。ということは、二十日を過ぎて、日本国内で発症が確認されなければ、日本国内への影響はなかつたということになります。

しかし、今後のこともあります。1998年には、野宿生活者の間で赤痢が流行つたことがあります。そのとき流行つた赤痢菌は、東南アジアでは一般的な赤痢で、現地の人は軽い下痢をする程度で済む場合が多いそうです。体力の弱つた野宿生活者にとっては、より体力を消耗する頻繁な下痢を引き起こしました。赤痢が、どのような経路で広まったものか、把握しきれなかつたようです。

サーズについても、どのような経路で二次感染がひろがるかは、結果でしか把握できません。発症してからでないとはわからない。予防は、手洗いとうがい。

問1 SARSの症状はどういうものですか?

答 SARSの主な症状は、38℃以上の高熱、痰を伴わない咳、息切れと呼吸困難です。また胸部レントゲン写真で肺炎の所見が見られます。SARSには、頭痛、筋肉のこわばり、食欲不振、全身倦怠感、意識混濁、発疹、下痢など他の症状が見られることもあります。

問2 SARSの感染力はどの位ですか?

答 現在分かっている範囲では、感染した人との濃厚な接触で人から人に病原体が伝播すると考えられます。感染した人の飛沫、体液に接触することが感染の重要な原因とみられています。今のところ患者の大部分は、SARS患者に医療行為を行った病院スタッフ、患者と接触のあつた家族の人達です。しかし、どの位の量の病原体によって感染が引き起こされるのかは分かっていません。

(厚生労働省のホームページから)

患者から2メートルの範囲が、感染する可能性が高いとされているようです。

SARS伝播確認地域から帰国した人には、帰国後10日間はできるだけ人と会わないようにする、やむをえず外出するときはマスクをつける、の2点が呼びかけられています。

英国ビッグイシュー創設者ジョン・バード氏講演会、5月29日午後6時から、大阪市立難波市民学習センター(JR難波駅うえ OCAT4階)。参加費500円。後援:大阪府・大阪市・連合大阪・(財)大阪都市協会・NPO 釜ヶ崎支援機構・シチズンワークス・(社)日本都市計画学会関西支部・インターシティ研究会・NPO ガイアアクセス。

中之島野営地アンケート結果 第一次報告 平均年齢 53歳

回答者数 五百一人 うち内二百六十九人が仕事をし、収入がある

中之島野営地では初めてのアンケート調査をおこなった。中之島野営地のテントの収容能力は330人、炊き出しの最高は794人で、最近の平均は720人だ。左上の表のように、501人が協力してくれた。「他」というのは、中之島の炊き出しに通ってきている人をさす。

	実人員			参考:男女比		
	中之島	他	総計	今回調査	全国調査	市大調査
男性	227人	266人	493人	98.4%	95.2%	97.0%
女性	4人	4人	8人	1.6%	4.8%	3.0%
総計	231人	270人	501人	100.0%	100.0%	100.0%

	平均年齢			全国調査	市大調査
	中之島	他	総計		
男性	52.8歳	53.2歳	53歳		
女性	51.3歳	50歳	50.5歳		
総計	52.7歳	53.2歳	53歳	55.9歳	55.8歳

野宿期間	今回	全国調査
なし	1人 0.2%	
1ヶ月未満	81人 16.2%	4.3%
2~3ヶ月	114人 22.8%	5.5%
4~6ヶ月	62人 12.4%	8.3%
7ヶ月~1年	66人 13.2%	12.3%
1~2年	60人 12.0%	45.1%
2~4年	50人 10.0%	
4年以上	47人 9.4%	23.9%
(空白)	20人 4.0%	0.4%
総計	501人 100.0%	100.0%

「全国調査」は国が今年2月に実施したもの。大阪の聞き取り数は500人。「市大調査」は1999年実施。聞き取り数は、672人。

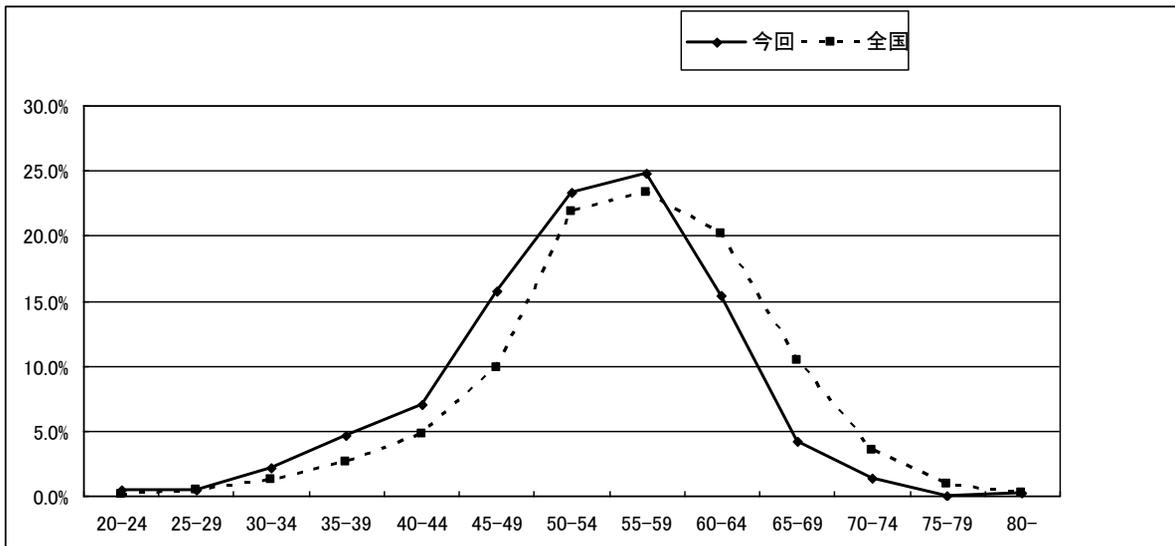
参考に並べて表示している「全国調査」や「市大調査」と今回の野営地調査の平均年齢を比較してみると、おおよそ3歳は若くなっていることがわかる。

下のグラフは、今回調査と全国調査の結果を5歳刻みでグループ化したものだが、一目瞭然、山が若い方に偏っていることを示している。

野宿期間では一年以上が31.4%で全国調査の69%を大きく下回っている。野宿期間が1年未満の人は、68.6%で、全国調査の1年以上に匹敵する。3ヶ月未満が39%。

野営地のアンケート要望欄では、仕事を求める声が184人で最も多く、次に特掃の拡大の23人が続く。三番目は、「仕事・住居」の17人。

今回の結果は、平均年齢・野宿期間とも極めて特異な特徴を示しているといえる。



日雇いから野宿は4月から急増

日雇い以外は一定数で増加

人数	野宿期間										
	直前職1	なし	1ヶ月未満	2~3ヶ月	4~6ヶ月	7ヶ月~1年	1~2年	2~4年	4年以上	(空白)	総計
日雇			50	71	25	28	40	34	31	8	287
正社員			21	28	23	25	14	13	11	5	140
パート			3	2	4	2	2				13
アルバイト			3	7	6	6	2	2		1	27
自営				1		2	1				4
派遣									1		1
(空白)	1		4	5	4	3	1	1	4	6	29
総計	1		81	114	62	66	60	50	47	20	501

平均月収	日雇	正社員	パート	アルバイト	自営	派遣	(空白)	全体
直前職(a)	135,421円	261,955円	10,5417円	117,920円	475,000円	60,000円	217,970円	179,343円
現在(b)	15,861円	16,922円	14,875円	17,937円	21,500円	6,000円	12,778円	18,698円
b/a	11.7%	6.5%	14.1%	15.2%	4.5%	10.0%	5.9%	10.4%

失業保険受給	
直前職	人数
日雇	14人
正社員	29人
パート	3人
アルバイト	8人
(空白)	3人
総計	57人

野宿する前の仕事の就業形態と野宿期間で集計すると、「日雇」は「2~3ヶ月」、ようするに4月以降、野宿が急増していることがわかる。「正社員」ほかは、一定数で増え続けていることがわかる。日雇いでも、常用の雇用保険を受給した人が含まれており、一番新しい人は、2年前であった。「常用から日雇い、そして野宿」というパターンが、現在でも存在していることを示している。雇用保険をもらい終わって、すぐ野宿も多い。直前職と現在の収入比較では、おおよそ10分の一という結果に。

炊き出しにだけ来ていると答えた人の現在の野宿場所と、それ以前の野宿場所。中之島で寝泊まりしている人の、中之島以前の野宿場所をまとめたのが左の表。野宿期間が短いから当然とはいえ、寮・自宅などが結構ある。また、野宿場所の回答状況から、あらためて「西成以外での野宿」対策の必要性が浮かびあがった。

炊き出しだけ	人数	小計	現在以前	人数	小計
門真市	3	4	旭区千林	1	23
豊中市	1		扇町公園	3	
長柄橋	2		梅田周辺	10	
都島	2		大阪駅周辺	10	
野田	1	78	京橋	2	17
天神橋	4		天満	2	
扇町公園	8		桜宮公園	5	
駅前ビル周辺	13		大阪城	4	
大阪駅	16		中之島周辺	4	
阪急梅田	4		心斎橋	4	
西梅田	2		難波周辺	5	
梅田	28		日本橋周辺	7	
北区役所	3		天王寺	3	
京橋	4		西区	2	
桜宮公園	9	71	西成	21	30
大阪城	8		シェルター	2	
中之島公園周辺	41		西成ドヤ	6	
中央区内	9		西成公園	1	
心斎橋	4	39	芦原橋	1	11
難波	12		東成区	1	
日本橋	13		移動	6	
四天王寺	2		飯場	3	
天王寺	2		家	4	
浪速区内	6		アパート	3	
西成	13	31	養老院	1	9
西成労働センター	4		高槻市自宅	1	
シェルター	7		池田市	1	
三角公園	5		門真市	1	
天下茶屋	2		三重県名張市	1	
西区	2		神戸	1	9
不定	21		福岡	2	
バス停	1		静岡	1	
安いホテル住まい	1		東京都	1	
不明	17		新宿	1	
不明	17		不明	1	
総計	270		不明	149	
			総計	270	

中之島以前	人数	小計
神崎川	1	27
扇町	2	
大阪駅周辺	12	
梅田	12	
阪急梅田	1	52
京橋	1	
天満	2	
桜宮	1	
大阪城	44	
中之島	3	28
四つ橋	1	
心斎橋	3	
日本橋	8	
難波	7	66
天王寺	10	
西成	38	
西成センター	7	
シェルター	11	
西成簡易ホテル	9	
西成公園	1	7
東住吉区役所	1	
不明	1	
湊町河川敷	1	
公園	2	
会社の寮	2	
建設宿舎	4	
病院	1	
毎日変化	7	6
尼崎	1	
奈良	1	
名古屋	2	
東京駅	1	
広島	1	
不明	32	231
総計	231	

ゼロからの出発 懸命の努力 それでも収入は十分の一の現実

(中之島のアンケート報告の前号から続き)

亡くなった藤井さんは、野宿を余儀なくされている仲間の収入を少しでも増やす方法はないかと、アルミ缶の買い取り方法や自転車のリサイクル事業など、どうにかならぬかと心を砕いていたが、釜ヶ崎支援機構としてはアルミ缶の買い取りや自転車の技能講習などを行っているが、いまだ充分な手だてを見つけないことができて、野宿を余儀なくされている仲間の収入は低いままにとどまっていることを、アンケート結果は示している。

下の「現在の収入源」でも見られるように、懸命の努力にもかかわらず、最下段の表でも判るように、野宿する以前の収入の一割程度しか現在の収入はない(収入があると答えた人の平均値)。

要望について、自由になんでも書いてくださいとしたところ、今すぐ仕事が欲しい、何でもいいから仕事を、という要望が断トツに多かった。具体的な要望には、特掃の回数の増加を望むものが多かった。住居を望むものも、単に住む事が目的でなく、就職のための安定した住居を求めているのだ。要は、仕事、ということ。

現在収入源	人数	合計(円)
アルミ缶	131	14,741
雑誌集め	3	11,500
看板持ち	3	76,667
特掃	56	15,682
その他	6	15,750
アルミ缶+日雇い	1	65,000
アルミ缶・雑誌集め	9	13,478
アルミ缶・雑誌集め・日雇	1	30,000
アルミ缶・特掃	19	27,611
アルミ缶・内職(箱作り)	1	10,000
雑誌集め・特掃	1	45,000
雑誌集め・アルバイト	1	30,000
看板持ち・特掃	1	100,000
特掃・その他	2	14,000
特掃・アルバイト	1	50,000
障害者ではないが、人の世話になり、障害者の使う所からいっている	1	30,000
スクラップ	1	7,500
バイト	1	35,000
マッサージ	1	35,000
運転手	2	90,000
会社の仕事	1	30,000
店番	1	40,000
登録業	1	
日雇い	1	10,000
(空白)	23	20,500
総計	269	18,698
特掃合計	80	29.7%
アルミ缶合計	162	60.2%

要望(自由記述)	合計
仕事	184
特掃の仕事を多く出して	23
仕事・住居	17
生活保護	6
仕事・宿泊施設	5
炊き出しの質向上	5
お金	4
年金を待てる	3
55歳以下の特別清掃	2
アルミ缶の単価引き上げ	2
施設入所希望	2
自立支援センター	2
住居	2
宿泊施設	2
炊き出しを続けて	2
対策の拡充を	2
一般社会に戻りたい	1
高齢者に対する就労制度	1
最低5万円	1
仕事・住居・自立支援センター	1
市の管理の元での仕事を出して	1
就職活動するための住居安定	1
就労拡大の実現	1
住居・家庭	1
障害者野宿にも考慮を	1
食事の衛生状態の良化	1
炊き出しありがとう	1
早く楽になりたいです	1
特掃の年齢を50歳からに	1
特掃を月最低13回位	1
反失連に2兆円。りそなは炊き出しに並べ	1
保証人	1
毎年4月から9月ころまで野宿。仕事がしたい	1
満足	1
野営地の維持あるいは宿泊施設	1
野宿生活者対策予算の増額を	1
要望は沢山	1
総計	284

平均月収	日雇	正社員	パート	アルバイト	自営	派遣	(空白)	全体
直前職(a)	135,421円	261,955円	10,5417円	117,920円	475,000円	60,000円	217,970円	179,343円
現在(b)	15,861円	16,922円	14,875円	17,937円	21,500円	6,000円	12,778円	18,698円
b/a	11.7%	6.5%	14.1%	15.2%	4.5%	10.0%	5.9%	10.4%

7月31日、市民健康診査の日(誰でも無料)!

いまみやちゅうがっこう
今宮中学校で、午後2時から3時30分まで受付。

必須検査

こんげつまつ
今月末、7月31日(木)に、今宮中学校
(南海電車の東側)で、無料の健康診査が
あります。

必須検査

だれ
誰でも無料で健康診査を受けることがで
きるので、一年に一度、自分の健康状態を確
認するために受けておこう。

ひつすけんさ
血圧測定、尿検査、身体計測、四〇歳以上
の方には血液検査(総コレステロール、HD
Lコレステロール、肝機能(GOT・GPT・
r-GPT)、血糖、クレアチニン、中性脂肪、
尿酸、総蛋白、A/G比。

一般健康相談

いっばんけんこうそうだん
医師・保健婦などによる各種相談。

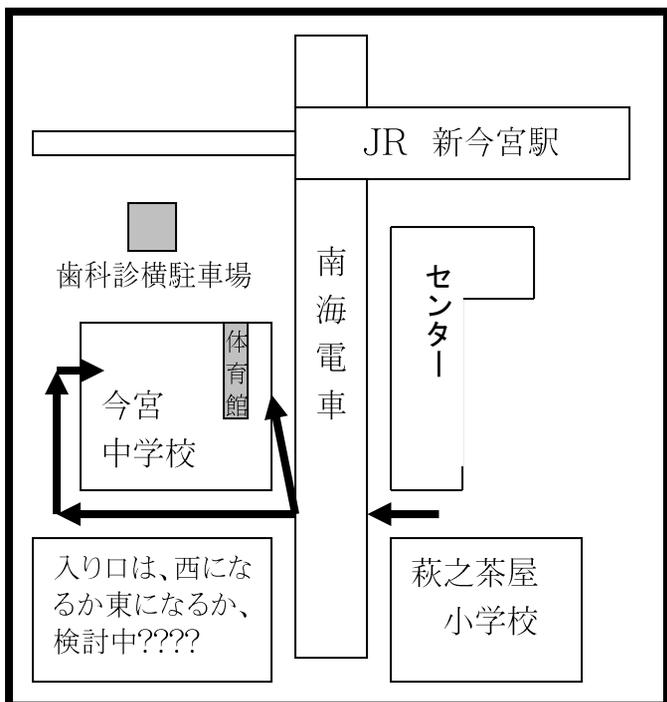
歯科健康相談

しかけんこうそうだん
歯科医師による相談。歯科衛生士によるブ
ラッシング指導など。

結核健康診断

けっかくけんこうしんだん
エックス線間接撮影。結核などの胸部の病
気を調べます。

(以上は無料)



*選択検査(600円)※必要な方
心電図・眼底・貧血・ヘモグロビンA1C検査

*肝炎ウイルス検査
B型C型肝炎ウイルス検査(千円)

右の二つの検査は有料で、必要に応じて受ける
ものですが、手持ちのない方は、当日、その場で、釜
ヶ崎支援機構で立替えます。

エヌピーオー めいしょう NPOという名称について

エヌピーオー ノン プロフィット オーガニゼーション みんなん ひ えいり そしき りやく
NPOとは Non Profit Organization (民間非営利組織) の略です。

えいり もくてき だんたい エヌピーオー なか おおさか ふ
営利を目的としない団体は、すべてNPOといえます。その中で大阪府(1
とどう ふけんない かつどう ないかくふ ふくすう とどう ふけん かつどう しんせい にんしょう
都道府県内で活動)や内閣府(複数の都道府県で活動)に申請し、認証
う ほう むきよく ほうじんとう き エヌピーオーほうじん
を受けて、法務局に法人登記しているのが、NPO法人です。

いってい しょうい とどの しんせい にんしょう にんしょう
一定の書類を整えて申請すれば、たいてい認証されます。認証されて
いるからといって信用できるとは限りません。何をどのように行ってい
るか、具体的な事実をよく見て、信用できるかどうかを判断する必要が
あります。

ひ えいり かつどう ていきょう けいひ
「非営利活動」とはいえ、サービスを提供するには経費がかかります
もの ていきょう げんか りようしゃ なつとく うえ そうとう たいか
し、物の提供には原価がかかる。利用者が納得の上で、それ相当な対価
の負担をすることもありますが、強制的な会費の徴収とか常識を越
える金額での物の提供とか、請求内容が不明瞭な請求書による請求・天
び
引きをするような行為は、「非営利活動」とはいえず、営利活動という
べきでしょう。

かま が さき なか しゅうへん エヌピーオー な の だんたい かつどう ふ かま
釜ヶ崎の中や周辺で、NPOを名乗る団体の活動が増えています。釜
が さき し えん き こう ふく はなし エヌピーオー しんしょう
ヶ崎支援機構を含めての話でもあるのですが、NPOというだけで信用
せず、行っている中身をよく見て、信用するかどうかを決めることが大
せつ
切です。

かま が さき エヌピーオー かま が さき し えん き こう
これまで釜ヶ崎でNPOといえば釜ヶ崎支援機構、ということであっ
たのですが、現在はそうは言えません。NPOといってもいろんな団体
げんざい い エヌピーオー だんたい
があり、釜ヶ崎支援機構とは全く関係のない団体の方が多いのです。

とくてい ひ えいり かつどうほうじん かま が さき し えん き こう なに かなら エヌピー
オーかま が さき ていかん さだ りやくしやう かま が さき し えん き こう めいしょう
特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構が何かするときには、必ず、「NP
○釜ヶ崎」(定款で定めている略称)か「釜ヶ崎支援機構」の名称でお
こないます。その他の名前を使用することはありません。この名称以外
おこな かつどう だんたい ちやくせつ と あ
で行われる活動については、それぞれの団体に直接、問い合わせしてくだ
さい。

『N
P
O』

も多種多様、NPOというだけでは信用できない時代に！

エヌ

ピー

オー

た

しゅ

た

よう

エヌ

ピー

オー

しん

よう

き

たい

じ

だい

い

！

『ビッグイシュー』販売員募集開始!

第1回説明会 7名参加。27日最終登録日。先着100名まで。

8月6日、市民館で「ビッグイシュー」販売員の説明会が開かれた。

「ビッグイシュー」が、野宿生活者の収入の道を増やすために創刊される雑誌であることは、すでに知っていることと思う。左の図のように、一冊90円で仕入れて200円で売る。一冊110円が自分の儲けとなるわけだ。一日50冊売れば、一万円の売り上げ。しかし、翌日の50冊の仕入れ代金(四五百円)を残しておかなければならないから、自分の自由になるのは五千五百円。

10日間、50冊売れ続ければ五万五千円の儲けとなるわけだ。そんなにうまく売れるか、という疑問は当然。

野宿生活者
販売員となる申込み
行動規範遵守誓約

野宿生活者

販売員と認定

ビッグイシュー日本
雑誌の制作・販売

雑誌を一冊90円で現金仕入れ

販売員
雑誌の販売

一冊110円の収入

現金販売

雑誌の購読者

6日の説明会会場でも、参加者から、創る立場でなく、売る立場になって考えて、本場に売れるとあんたたちは考えているか、という質問が出た。
欧米ではともかく、日本では初めての雑誌の立ち売りなのだから、正直言って、先行きの不安は雑誌を創る側にもある。
しかし、雑誌を創る側としては、大の大人が借金まで抱えて始めた仕事だ、売れないでは済まない。走り出したからには、キット売れると信じざるを得ない。

最大の不安は、企画倒れに終わることだ。今回の企画の最大のねらいは、野宿生活者が販売員となつて、野宿生活者の収入拡大となることなのだが、ワシヤ人相悪いから買ってくれぬ人はおらんだろう、とか、男の売り子じゃ売れっこないと、実行する前にあきらめる人が多くて、販売員となる人が揃わないことだ。
雑誌はできたが、売る人がいない、では、闘わずして負けと言うことになる。
願わくば、人生意気に感ず、ワシも一口乗つたという声が多からんことを!

第1回発売日は、9月11日、身近な問題になった？

「ビッグイッシュ」発行計画は、9月11日と11月6日が確定している。12月について、発行は確定だが具体的な日程は未定。来年1月から月2回発行となる見込み。

この発行計画からすれば、販売員が安定して儲けにありつけるのは来年1月からということになる。それまでには、ビッグイッシュが本当に売れるものかどうか、明らかになっているだろう。販売員として登録するのは、それからでも遅くはない。そんな様子見をしたくなような状況ではある。

だが、9月1回だけであったとしても、売った分は儲けになるし、1回目がなければ2回目はない道理だ。5万部の雑誌が、販売員の不足から売れ残るようなことになれば、2回目はかなり危うい。また、5万部を、百人で10日間売っても、10人で百日かかって売っても、5万部がはけることは同じだが、中身が違ってくる。

雑誌にも寿命がある。発行日から10日ぐらいたったらまだ新刊だが、1ヶ月も経てば古雑誌だ。同じ雑誌を1ヶ月も2ヶ月もかかって売るのは、雑誌を売るのではなく、同情を売ることになる。そんな事態は、望む所ではない。同情を売るのでなく、雑誌を売って収入を増やそうというのが本旨なのだから。

物事に新しく取り組むのは、難しい。物を売ることに経験が不足しているということもあるかも知れない。そういうときは、自分のためだと思わないで、人助けだと思った方が、身体を動かしやすいかもしれない。

仲間のために、現金収入の道を増やすことに貢献する。ワシが売って、売って、売って、売って道をつけてやる。そんな意気込みで参加してみてもどうだろうか。立派な見本誌もあります。見て下さい。

今後 予定

販売員登録受け付けー先着百名まで

8月27日午後2時 西成市民館

販売員証や宣伝用見本の手渡し、販売場所の割り振り、販売のルールなどの再確認。

9月3日 事前体験行動日

宣伝用見本を百部ずつ、各自の販売場所へ配布する日。発売日を前に雑誌の宣伝と共に、「舞台なれ」するために。

9月10日 発売日前日（配本開始）

発売日の前日、とりあえず、10冊は無料で手渡します。それを売って元手を作り、あとは90円で現金仕入れして販売することになります。元手のある人は何冊でも仕入れ可。ただし、売るのは腕次第？

販売員登録申込用紙は釜ヶ崎支援機構事務所にあります。

随時受け付け＝ビッグイッシュを販売するには、顔写真付の販売員証（IDカード）が必要です。販売員証はすぐできませんので、事前に申し込んでください。

8月26日までお願いします。そうすると翌日の27日に間に合いますから。

ホームレスの自立の支援等に関する国の基本方針

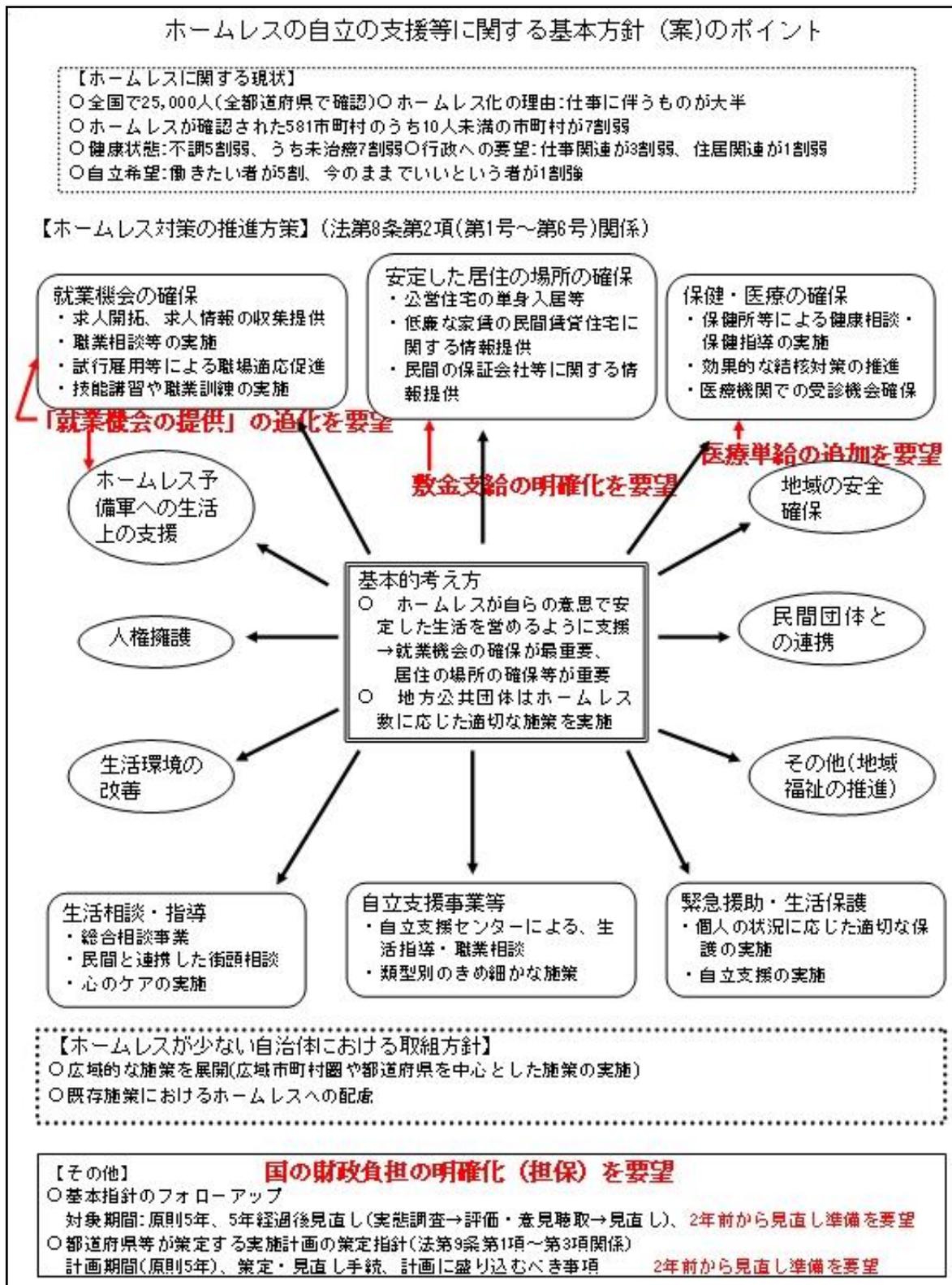
「就業機会の提供」追加は実現せず、「敷金支給の明確化」は現実化す

国の基本方針が、7月31日、官報で告示された。

下の図は、案の段階で作成されたものだが、告示されたものは案と比べ大きく変更された所はないので、そのまま紹介する。

図の中で「要望」と書いてあるのは、釜ヶ崎支援機構が「基本方針」の中に加えて欲しいと要望したものの。

図を見ると、国の基本方針には様々なことがあげられていることがわかれると思う。しかし、よくよく見れば、じっくり時間をかけて効果目が出るというようなものばかりで、特効薬はない。



一点突破解決方式から二段階解決方式へー国の方針に沿った対応を模索

第一に就労提供でなく、まず住居と生活費の提供、それから就労自立へ援助、ということに

国の基本方針で今すぐ使えそうな部分は、表の図の右下に書かれている「緊急援助・生活保護」だけだと思われる。

たとえば、「自立支援事業」の欄に書かれている自立支援センターは、現在入所するまで40日以上野宿状態で待機していなければならぬ。

しかも、入所したからと言って就職が決まらず安定した生活に戻れることが確定するわけではない。期間内に就職できなかったらどうなるか、これまでは、はっきりしていなかった。路上に戻った仲間も多い。

「就業機会の確保」の欄では、釜ヶ崎支援機構や釜ヶ崎反失業連絡会が要求していた「就業機会の提供」はなく、求人情報や講習・訓練などが取り上げられているだけで、野宿から畳の上への移行に、直接的な影響はそう大きくないと考えられる。

「安定した居住の場所の確保」では、公営住宅

の活用や、低廉な民間住宅に関する情報提供などがかかっているが、民間住宅情報報道をどう現実の入居に結びつけるかは、あきらかではない。

結局、今すぐ使えそうなのは、「緊急援助・生活保護」ということになる。

国・厚生労働省も、そのことはよく理解しているようで、基本方針告示と同じ日に、何本かの通知を出している。

極々簡単に言うと、居住場所がないから、あるいは稼働能力（働く力）があるからという理由だけをもって、生活保護を適用できないという判断をしてはならない。居住のない相談者が来て、保護をかける要件を満たしていれば、敷金を出して居住を確保させ、生活保護をかけなさい。こういう内容になる。

大阪では、これまで稼働能力を問われな

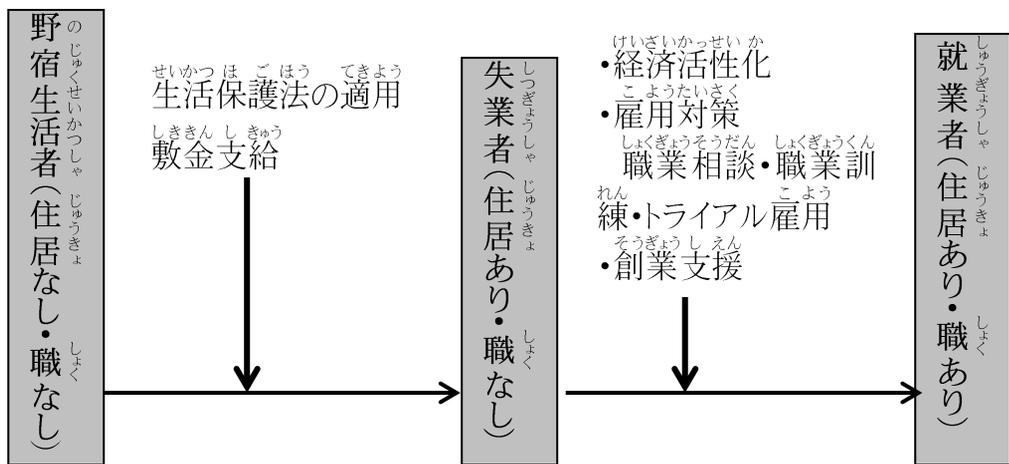
とだ。そのやり方を改めなさい、ということだ。

国の考え方を図に示すと、下のようになる。支援機構や反失連が、具体的な仕事提供によって、失業者を一挙に就業者にして問題解決しようと提案したのに対して、国は、野宿者から失業者、失業者から就業者へと段階を経て移行させる事によって問題解決するという方針を打ち出したと理解される。

仲間の要望であった就労獲得が、当面望めないとすれば、緊急避難的に国の考え方の現実化に取り組みざるを得ない。賃貸住宅情報はすでに集めつつある

大阪市としても、国の方針に沿うべく、検討を始めているようで、9月中旬までには、何らかの対応策が明らかにされるだろうと期待される。

国の基本方針の考え方



輪番労働者全員の健康診断を行います。9月20日から7日間

一人二千五百円×千五百人＝三百七十五万円の経費の関係でタイヤアップ企画

釜ヶ崎支援機構では、輪番労働者全員の健康診断を行いたいと考えていた。それは何故かと言えば、皆もよく知って

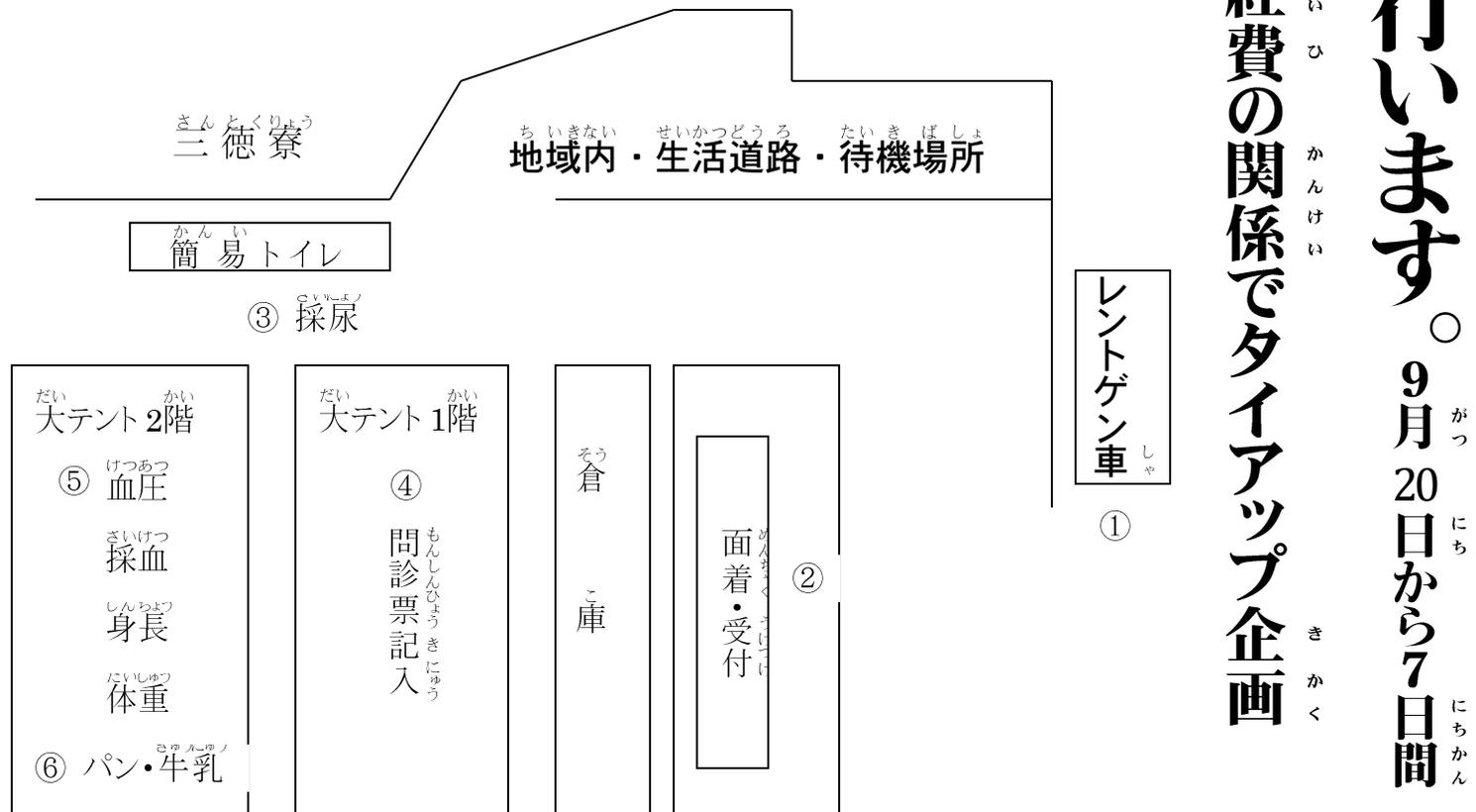
いるように、夏場を中心に仕事中に体調不良を訴える仲間が多い。それだけではなく、昼食前にうつぶして休んでいるのかと思われた仲間が死んでいたり、救急搬送された仲間が病院で死亡したりということもあった。

健康管理の目安になればと、血圧計を設置すると、驚くべき数値の人が多くことが確認され、改めて健康診断の必要性を浮かびあがらせる結果となった。

野宿を余儀なくされている仲間は、体力の衰えが甚だしく、健康診断を行い、病を早く発見して治療に結びつけることが必要との思いは深まるばかりだったが、実

際に全員の健康診断を行うとなると、かなりの経費が必要となる。頭を悩ましていた所、野宿生活者の健康問題に関心を持つ学者・研究者のグループから、厚生労働省から研究助成金が下りたので、協力してもらえないかという申し出があった。渡りに船というか、一石二鳥というか、こちらからお願したい位の話である。

普通の健康診断と同じ情報が、本人に渡されるから、輪番労働者全員が自分の健康状態について確認できる。結果によれば、医療センターで精密検査や治療を受けることができる。医者や公衆衛生の専門家などに関わってもらえることで、個々人のデータを集団としてまとめ、野宿生活者の健康状態について問題点や課題を再発見し、それらを解決するための



健康診断の日に就労する時は何も口にしない(空腹)で来て下さい

血液検査で空腹時血糖値を診るため。検査終了後、パンと牛乳を配ります。それを朝食に！

手だてを考えてもらうことができます。

まさに、一石二鳥というわけだが、そのほかに、厚生労働省からの研究助成を貰っているわけだから、当然報告書がまとめられ、公表される。それにより、輪番就労者だけでなく、市内全域の野宿生活者の健康問題に注目が集まり、具体的な健康問題についての対策が生れる可能性が高くなると考えられる。研究目的について理解・協力・快諾をお願いします。前代未聞、釜ヶ崎初の集団健康診断。自分の健康状態の確認もさりながら、仲間全体の利益のために、全員受診の実現に協力して下さい。

当日の具体的な手順

①健康診断日 9月20日(土)・22日(月)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・27日(土) 29日(月)の7日間に輪番があたる人は、朝食・缶コーヒーなどはひかえて生活道路清掃事務所の受付に来て下さい。この期間中は、センターの番号の回りを見て、当たらないことを確かめてから、朝食などを摂るようにしてください。

②健康診断は、出発時間の関係で地域外就労(草刈りも含む)の人から先に行います。地域内・生活道路清掃に就労する人は、申し訳ありませんが、三徳寮横で待機して下さい。フェスティバルゲート就労の人も先におこないます。

③地域外と草刈りに就労する人は、まず、レントゲン検査を受けて下さい。レントゲンのあと、検尿のコップをもって、受付に行き、紹介票を出して腕章を貰って下さい。受付ではいつも通り、紹介票と登録カードを出すと同時に、検尿カップを見せてカップの番号も伝えて下さい。

④健康診断は、腕章のグループごとに移動して行きます。いつもどおりスタッフが先導します。グループごとに、簡易トイレの前に移動し、採尿をさせて下さい。コップ一杯なみなみとは必要ありません。しかし、一滴二滴でも困ります。上手に加減して下さい。時々、この段階で出ないという人がいます。なるべく溜めて来て下さい。

⑤採尿したコップは、大テント一階の受付で提出し、問診表を受け取って各自、記入して下さい。問診表に検尿カップと同じ番号が記入されていることを確認して下さい。

⑥問診票の記入が終わったら、その表を持って、大テント二階に移動して下さい。

⑦大テント二階では、血压測定、採血、身長体重の測定を行います。

⑧血压は自動血压計で測りますが、最高血压180以上または最低血压100以上の人は、正確を期すために、医師が水銀柱血压計で再測定します。

⑨身長体重測定は、引率するスタッフが行います。

⑩すべての検査が終わったら、問診票を提出し、パンと牛乳を受け取って下さい。そして、グループごとに現場へ出発。地域内の人は、地域外の人がすべて終わってから、同じ手順で健康診断を受けることとなります。協力をよろしく。

野宿からの生活保護(居宅)申請、『傾向と対策』

中之島野営地の仲間の努力の積み重ねから見えてきたことは……

前々号の「現場通信」で、「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」に基づく国の基本方針が発表されるのと同時に、厚生労働省から、「ホームレスの生活保護適用について」などの通達が出され、野宿からの生活保護(居宅)適用の可能性が拡大されたことを伝えた。

国の緊急対応策は生活保護の適用であり、野宿生活者の居住なし、職なしの状態から、居住あり、職なしの一般失業者状態へととりあえず移行させ、一般の雇用対策で失業状態も解消していこうという考え方が、どのように判断されるからである。

職安(ハローワーク)に野宿生活者が相談に行くと、まず居所を確保してから相談に来て下さいと言われる事が多い。

厚生労働省では、求職者のために「生活情報提供コーナー」を職安に設置し、求人情報ではない、いうならば野宿にならなくても済む方策を情報提供すると計画を発表したが、その情報の中には、生活保護とはどのようなものか、どうすれば生活保護受をけるかということも含まれている。

これらの流れを見れば、国・厚生労働省の野宿生活者対策・野宿予防策の基本は生活保護による、との考えであるといえる。自立支援センターなどの施策が、野宿生活者の存在数から見れば対応能力を欠いている大阪の現状からすれば、特にそう思わざるを得ない。

釜ヶ崎支援機構や釜ヶ崎反失業連絡会は、野宿生活者問題の解決は職の提供によるべきであると主張し、国を始め大阪府・市に実現を求め続けてきた。

生活保護に解決を求めれば、「惰民」攻撃にさらされ、生保打ち切り攻勢により元の木阿弥となる可能性が高いこと、福祉窓口の職員配置の問題から事務手続き段階で破綻するおそれがあることなどから、生活保護の活用には否定的であった。今でもその考え方を変えてはいない。しかし、就労機会拡大による解決目途が全く見えない今日、見果てぬ夢を追って多くの仲間が野宿し続けることを呼びかけることはできない。路上死から遠ざかる機会があれば、積極活用を呼びかけざるを得ない。

中之島では、すでに呼び掛け、百二十人の仲間が生活保護申請を済ませた。そして、十人近くの仲間が、敷金を得てアパート生活に移行している。だが、十人の仲間は却下され、再び野宿へと戻されている。

道はまだまだ平坦ではない。中之島野営地からは、却下される可能性が高い事の説明を聞いたあとでも、僅かな可能性を信じて、生活保護申請に出掛けている。仲間たちの努力によって見えてきたこともある。それによって、輪番労働者全体に、具体的情報提供ができるようになった。

各区で独自性の強い支援運営課(旧福祉事務所)

中之島公園から生保申請に出掛けた仲間は約百二十名、生活保護申請は現地保護によるということとで、野宿している区に申請する。これまでに行った区は、北区、西成区、中央区、西区、天王寺区、城東区、阿倍野区、東住吉区。

保護の実施機関である各区支援運営課は、それぞれ独自性が強いようで、同じ大阪市にある区とは思えないほど対応にばらつきがある。浪速区は野宿している仲間が沢山いるのに、受け付けすら拒否している。

熱心に取り組んで貰っている区もあるが、結局は福祉窓口の職員の配置問題、職員の仕事処理能力を超えて申請が舞い込むという状態になることを心配して、「もう沢山、来て欲しくない」というのが各区支援運営課の共通した思いのように見受けられる。根底には、野宿生活者問題への無理解があるように思える。

七十人を超えて保護申請が集中している北区では、通常の対応は困難なのか、六十歳で線引きして、保護をかける、かけないを決めているかのよ

うに、今、判明している結果からは思える。

これまでの野宿生活者調査から言えば平均年齢は五十五歳であるから、六十歳で線引きすると増える仕事量ははしれている。五十九歳までは、一律に「稼働能力の活用が十分に図られていないため」という理由で、却下通知書を郵送する作業ですむということだ。

この方式がもし存在するのなら、不当なこととして訂正する努力をすれば、北区では少なくとも六十歳を超えていれば、生活保護(住宅)にかかれる可能性が高いことが明らかに。ただ、福祉窓口の職員をいじめるために生保申請をするのではないので、北区は六十歳以上一日五人にするとか、ある程度の調整は必要かも知れない。

六十歳以上は保護やむなしの考え方が、他区でも共有されているかどうかは、もう少し結果を見てみないとわからない。

本来的には、生活保護に年齢制限はない。困窮の事態に年齢はないのだから。

原則を維持できない要因の一つに、大阪市が生活ケアセンターを経由しての保護に固執していることがあると思われる。厚生労働省の通知に従っておこなっているであろうが、タダでさえ少ない福祉資源、生保申請しても決定までの2週間を待機するケアセンターに空きがない、ケアセンターの空きを待っている内に2週間が来る、エイしようがない、却下にしてしまえ、と、こうなっている可能性もある。

「ベッドにあわせて足を切り縮める」のではなく、身体に合わせてベッドを大きくして貰いたいものだ。野宿者の生保申請を却下し、再び野宿に戻す、行政が野宿生活者を再生産するのは、早くやめるべきだ。

この人たちに、生保移行で輪番を卒業して貰えば、輪番の回りがものすごく早くなる。詳しくは、「生保申請手引き書」を見て下さい。

ハローワーク阿倍野=大阪市阿倍野区文の里1-4-2
野宿状態であることを伝えて求職受付をして貰う。
連絡先は、釜ヶ崎支援機構でも良い。阿倍野職安は、朝一番がすいているようだ。なるべくその時間帯に。

阿倍野職業情報センターや関西就職サポートセンターでは、紙の求職票を使っていません。IDカードだけです。支援運営課(旧福祉事務所)では中を読み取ることができないので、就労努力を立証するのに使えません。注意して下さい。

	就労なし	就労あり	合計
70歳以上	33人	37人	70人
65歳～69歳	145人	168人	313人
60歳～64歳	405人	919人	1324人
59歳以下	342人	844人	1186人
合計	925人	1968人	2893人

生活保護(居宅)申請、60歳以上限定推進中

輪番の仕事量が増えないとすれば、人を減らせば輪番の回転は速くなる

上の表は、輪番登録している仲間の、年齢でのグループ分けと8月における就労の有無(センター清掃をのぞく)でグループ分けしたものだ。

8月に、センター清掃(大阪環境の仕事)に行っているかも知れないけれど、特掃の仕事に一度も来ていない人数が925人で、一度でも特掃(三徳寮と釜ヶ崎支援機構の仕事)に来ている人数が1968人というわけだ。

これまで、65歳以上の仲間には、生活保護に移行して、生活保護に移行できない仲間のために輪番就労を譲って欲しいとお願ひし続けてきた。それでも、マア、色々事情があつたり、考えがあつたりで、65歳以上の仲間でも205人が就労していることがわかる。

今、進行していることは、就労枠の拡大が当面望めないの、生活保護へ移行できる幅が拡が

た事を受けて、輪番卒業年齢を60歳まで下げて、59歳以下の仲間の就労機会を拡大しようということだ。

60歳以上の仲間が、すべて協力してくれて生活保護に移行すれば、輪番に残るのは、844人ということになる。

この人数であれば、月に6～7回の就労となる。

就労機会の拡大を生活保護への移行登録人員の圧縮で実現しようと言うのは、はなはだ消極的な話ではあるが、何度も言うように仕事量が増えないのに現状のままでは、共倒れだ。数少ない就労機会でも離れるのは寂しい、仕事を続けたい、そう思う気持ちが強いのはわかる。生活保護を受けても働いていけないわけではない。生活保護で最低の生活費と住む所は確保されているのだから、輪番就労以外の仕事を粘り強く探して、気持ちの張りをなくさないように頑張つて貰いたい。

今、集団検診の結果を個人々に伝えているが、検診を請け負った業者によると、これほど再検査が必要な人の多い検診は経験がないということだ。健康面でも待たなし。

1) 旧・福祉事務所（各区保健福祉センター支援運営課）に行く前に（当面60歳以上）

①「生活保護申請にあたっての基礎事項」の記入

福祉の相談窓口に行くと、まず「生活歴、職歴、病歴、居住歴及び現在の生活状況等」などが聞かれる。

お役所でこんな事を突然聞かれると、大概の人はしどろもどろになって、うまく説明できなくなる。あらかじめ心を落ち着けて、自分で書いていった方が、話は早い。そのための書式がある。釜ヶ崎支援機構が作成した「生活保護申請にあたっての基礎事項」の用紙がそれだ。配布した「手引き書」に、二つ折りて挟んである。

できるだけ自分で書いて欲しいが、書ききれなければ、釜ヶ崎支援機構のスタッフに相談してもらいたい。

②ハローワークにいて「求職受付票」をつくらう

稼働能力（働く力）があるからといって、話を聞かずに窓口から追い返してはいけませんが、働こうと努力

力していることは確認しなさい、ということになっている。では、どのような方法で働こうと努力している

ことを他人に伝えるか、ということになる。お役人の世界では、仕事探しは職安ですることになっているよう

で、新聞で探したり、貼紙を見て廻るといことでは努力として認めてくれない。仕方がないので、職安に行

って「求職受付票」を作ってもらい、相談するたびにスタンプを押して貰うことで、就労しようとして努力し

ていることを示すことになる。数は多いほどいい。パート仕事でもあれば、それを決めて働き、収入が基準

額以下なら、生活保護に満たない額を足して貰うことができる。アルミ缶の収入も努力の証明となる。

③入居するアパートの目鼻を付けよう

敷金は不動産屋の手数料等いっさい込みで29万4千円を限度に支給される。家賃は4万2千円以内だ。共益

費・電気・水道代は自己負担となる。その条件に合う物件を探して、「敷金の見積書」「家賃額証明書」を準備

しておこう。不動産屋であれば、重要事項説明書を書いてくれる。賃貸情報は、各自であたってみてくだ

さい。あてが全くなければ、紹介します。

④「布団代」や「家具什器費（鍋釜ヤカンの類）」の見積もりも準備しておくこと。

アパート・マンションに入っても布団や鍋釜がないと生活できない。入居と同時に揃うよう見積もりを。

2) 旧・福祉事務所（各区保健福祉センター支援運営課）に行く

①区役所の中の保健福祉センター支援運営課受付で、生活保護の相談に来たことを伝える

役所という所は、まず待たせる所だと覚悟を決めておこう。受付で名前をいって相談内容をいうと、しば

らく待つようにいわれる。次に名前が呼ばれ、別の部屋に案内されることになる。そこで相手をしてくれるの

は、受け付け面接専門の職員だ。お役所では「受面担当」と略していう。

受面担当者に、準備しておいた「生活保護申請にあたっての基礎事項」やスタンプをおしてある「求職受

付票」、持っていけば最近の残高記帳済みの預金通帳・年金証書などを出して確認して貰う。

受面担当者は質問することが仕事なので、色々聞かれるが、冷静に答えよう。質問の意味がよく判らなければ

判りやすいように質問し直して貰おう。質問の意味がよく判らないのに中途半端に答えると、誤解が生じ

ることになるから。ハンコは必ず持って行くこと。